

令和 8 年度会計年度任用職員【部活動指導員】募集案内

1. 職務内容

区分	職名	任用予定数	職務内容
会計年度任用職員	部活動指導員	若干名	(1)競技等における技術指導に関する こと (2)練習等における安全管理に関する こと (3)大会等への引率に関すること (4)年間・月間指導計画の作成及び研 修の実施 (5)その他校長が必要と認めること

2. 勤務条件

任用予定日	令和 8 年 9 月 1 日以降
任用期間	令和 8 年 9 月 1 日以降、採用日から令和9年3月31日まで ※勤務実績等により公募によらない再度の任用を行う場合あり
条件付 採用期間	原則1か月(1か月の実勤務日数が15日に満たない場合、15日に達するまで) ※任用の都度、条件付採用期間あり
週休日	勤務指定日以外の日
勤務日数及び 勤務時間	月48時間(1日3時間、月16日想定) ※勤務時間、勤務日数の割り振りは勤務校との調整で決定 ※上記以外の勤務日数等を希望する場合は事前に要相談
勤務場所	豊島区立中学校(西巣鴨中学校または池袋中学校)
時間外労働	原則なし ※ただし、緊急時に超過勤務を命じることがある。
報酬額	月額 102,039円程度(地域手当相当報酬を含む。) ※月48時間(1日3時間、月16日想定)勤務の場合 ※条例等の定めるところにより、金額が変更される場合があります。
諸手当報酬等 (地域手当相当を除く)	要件に該当した場合、通勤費相当、期末勤勉手当等が支給されます。
旅費	公務のための旅行に係る費用を支給します。
休暇制度等	勤務条件に応じて、以下の休暇が付与されます。 【休暇】 年次有給休暇、公民権行使等休暇、育児休暇、災害休暇、病気休暇、妊娠出産 休暇、母子保健健診休暇、生理休暇等

社会保険制度	加入なし(法令で定められている加入要件を満たさないため)
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用される (服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等)
その他	給与等支給日:原則毎月15日 支払方法:口座振込(本人名義のものに限る) 災害時、その他緊急時対応が必要な場合、職務内容以外の業務を行う場合有り
受動喫煙防止措置	敷地内禁煙
募集事業者名	豊島区

3. 部活動種目

西巣鴨中学校(サッカー)

池袋中学校(バレーボールまたはバドミントン)

4. 応募資格

下記のいずれかに該当する方。

- (1)教育職員免許法第3条第1項に掲げる小学校教諭又は中学校教諭普通免許状を有する者
- (2)学校教育及び競技指導者等の経験がある者

※地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

— 地方公務員法第16条(欠格条項)—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 応募方法

次の書類を、学校支援担当課部活動推進 G まで、郵送もしくは持参にてご提出ください。

(1) 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書(部活動指導員)

証明写真(縦 4cm×横 3cm)を貼付

(2) 小学校教諭普通免許状または中学校教諭普通免許状を有する場合、確認できる書類の写し

6. 選考方法

(1) 第一次選考(書類選考)

申込書を審査し、第一次選考合格者を決定します。

※選考結果は、申込書を受領した 2 週間以内を目安に連絡します。

(2) 第二次選考(面接選考)

第一次合格者に対し、面接を実施します。

場所: 配置校(西巣鴨中学校または池袋中学校)予定

※詳細は第一次合格者向けに別途連絡いたします。

※選考結果は、面接日から 2 週間以内を目安に連絡します。

7. 募集時の個人情報の取扱いについて

当該募集時の個人情報については、当区の会計年度任用職員の採用に関する業務にのみ使用します。

8. 送付先・問い合わせ先

〒171-8422 東京都豊島区南池袋 2-45-1

豊島区教育委員会事務局 教育部 学校支援担当課 部活動推進G

TEL:03-4566-2778